令和６年度総合事業実施に係る事業所説明会　質問票

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名・担当者名 |  |
| 質問事項 |

【質問用紙の提出方法】

　御質問は、下記アドレス宛てにメールにて送信をお願いいたします。

　なお、提出された御質問等に対して、個別の回答はしませんが、個人情報を除き、市の考え方を、後日、市ホームページで公表します。

（担当）厚木市介護福祉課高齢者支援係　2230@city.atsugi.kanagawa.jp 3月31日まで

　　４月1日以降　地域包括ケア推進課地域福祉推進係　1910@city.atsugi.kanagawa.jp